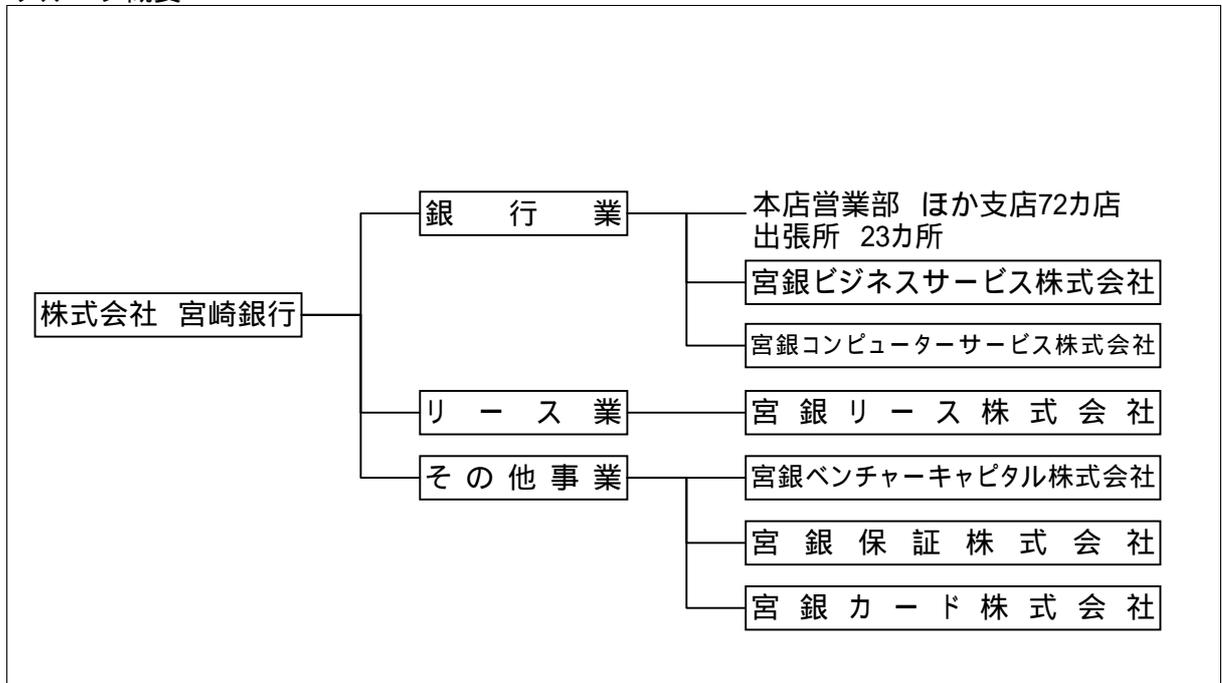


連結情報

グループ概要



目次

事業の概況	27
主要な経営指標等の推移	28
リスク管理債権・金融再生法開示債権	29
自己資本比率	30
財務諸表	31～46
セグメント情報	47～48

【当中間事業年度における事業の概況】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間(平成25年4月1日～平成25年9月30日)の国内経済は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」による円安基調継続を背景に、大企業を中心に企業収益が改善するなど、景気回復に向けた動きが見られました。海外景気の持ち直しや円安による輸出環境の改善等に伴い、企業の生産活動は増加基調となり、また、株価の上昇や雇用環境の改善により個人消費も底堅く推移しました。夏場以降、物価上昇懸念等により消費者マインドがやや弱まる場面が見られたものの、住宅投資は増加しており、全体としては緩やかな回復の動きが継続しています。

金融面では、日経平均株価は、5月下旬に1万5千円台の年初来高値をつけましたが、その後は米国の量的緩和策の縮小観測等により不安定な動きとなりました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、期初は0.5%台でスタートし、一時0.9%台に上昇するなど大きく変動する局面もありましたが、期末は0.6%台後半となりました。

県内経済は、公共投資は増加基調が続いたほか、生産活動や住宅投資にも持ち直しの動きが見られました。個人消費は回復感に乏しい状況にあるものの、観光は緩やかな改善傾向にあるなど、全体としては回復に向けた動きが広がりつつあります。

(業績)

このような金融経済環境のなか、当行グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、預り資産手数料等の増加により役務取引等収益が増加、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ165百万円増加して24,230百万円となりました。

一方、経常費用は、株式等償却が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ1,321百万円減少して18,454百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ1,486百万円増加して5,775百万円、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ1,125百万円増加して3,276百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次の通りであります。

銀行業(銀行業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、預り資産手数料等の増加により役務取引等収益が増加、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことから、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの21,305百万円となりました。また、経常利益は、株式等償却の減少により経常費用が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ1,436百万円増加して5,304百万円となりました。

リース業(リース業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、リース料収入、割賦収入が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ140百万円増加して2,805百万円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの129百万円となりました。

その他(信用保証業務等)

当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間に比べほぼ横這いの538百万円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べ60百万円増加して344百万円となりました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末(平成25年9月30日)における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ407億円増加して2兆2,642億円、純資産額は同15億円増加して1,178億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は、個人貸出、法人貸出の増加により前連結会計年度末に比べ306億円増加して1兆4,608億円、有価証券は、国債を中心に同814億円増加して7,182億円、預金・譲渡性預金は、個人預金の増加により同280億円増加して2兆128億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,090百万円増加して27,258百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、コールローン等が減少したことにより、前中間連結会計期間に比べ32,991百万円増加して71,982百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ47,068百万円減少して82,739百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ13,377百万円増加して12,844百万円のプラスとなりました。

【主要な経営指標等の推移】

		平成23年 9月中間期	平成24年 9月中間期	平成25年 9月中間期	平成24年 3月期	平成25年 3月期
連結経常収益	百万円	26,218	24,065	24,230	51,126	47,661
連結経常利益	百万円	7,375	4,289	5,775	11,848	8,821
連結中間純利益	百万円	4,197	2,151	3,276	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	5,078	5,250
連結中間包括利益	百万円	6,194	2,651	3,558	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	10,736	12,250
連結純資産額	百万円	101,364	107,496	117,802	105,377	116,389
連結総資産額	百万円	2,128,167	2,194,592	2,264,245	2,124,234	2,223,554
1株当たり純資産額	円	548.18	579.77	655.06	569.10	628.94
1株当たり中間純利益金額	円	23.83	12.21	18.94	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	28.83	29.81
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	18.93	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.53	4.65	4.94	4.71	4.98
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.38	11.88	12.85	11.85	11.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	28,210	38,991	71,982	32,886	20,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,631	35,671	82,739	33,512	21,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	533	533	12,844	1,062	1,238
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	27,403	28,730	27,258	25,948	25,167
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,718 [362]	1,717 [368]	1,712 [372]	1,677 [369]	1,663 [375]

- (注)
- 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 平成25年3月期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 - 5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

【リスク管理債権】

(単位:百万円)

	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
破綻先債権額	580	461
延滞債権額	31,169	28,250
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	6,890	6,321
合 計	38,640	35,032

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,363	4,713
危険債権	25,409	24,053
要管理債権	6,890	6,321
小 計	38,663	35,088
正 常 債 権	1,382,542	1,444,893
合 計 (総 与 信)	1,421,206	1,479,981
開示債権の総与信に占める割合(%)	2.72	2.37

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

項目		平成24年9月中間期末	平成25年9月中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	8,795	8,795
	利益剰余金	67,035	72,287
	自己株式()	80	1,704
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	704	512
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	9
	連結子法人等の少数株主持分	5,381	5,894
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	95,125	99,467
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	95,125	99,467
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,584	2,504
	一般貸倒引当金	3,401	3,288
	負債性資本調達手段等	22,000	37,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	37,000
	計	27,986	42,793
うち自己資本への算入額 (B)	27,986	42,793	
控除項目	控除項目(注4) (C)	464	461
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,646	141,799
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	957,847	1,026,911
	オフ・バランス取引等項目	6,313	6,428
	信用リスク・アセットの額 (E)	964,160	1,033,339
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	67,747	69,557
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,419	5,564
	計(E) + (F) (H)	1,031,907	1,102,897
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	11.88	12.85	
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)	9.21	9.01	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【中間連結財務諸表】

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間連結貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成24年9月 中間期末	平成25年9月 中間期末		平成24年9月 中間期末	平成25年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	29,083	30,731	預金	1,793,100	1,848,515
コールローン及び買入手形	31,886	10,488	譲渡性預金	134,679	164,301
買入金銭債権	554	309	コールマネー及び売渡手形	30,164	15,376
商品有価証券	8	-	借入金	91,232	66,048
金銭の信託	2,986	4,069	外国為替	16	64
有価証券	682,220	718,223	社債	12,000	27,000
貸出金	1,402,499	1,460,825	その他負債	10,354	9,880
外国為替	901	986	退職給付引当金	7,602	7,729
リース債権及び リース投資資産	8,403	8,975	役員退職慰労引当金	466	10
その他資産	10,734	10,716	睡眠預金払戻損失引当金	289	366
有形固定資産	23,286	22,696	偶発損失引当金	190	227
無形固定資産	3,881	3,100	繰延税金負債	-	3
繰延税金資産	5,310	349	再評価に係る繰延税金負債	2,872	2,803
支払承諾見返	4,126	4,115	支払承諾	4,126	4,115
貸倒引当金	11,263	11,338	負債の部合計	2,087,096	2,146,443
投資損失引当金	28	3	(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,795	8,795
			利益剰余金	67,035	72,287
			自己株式	80	1,704
			株主資本合計	90,447	94,075
			その他有価証券評価差額金	8,794	15,059
			土地再評価差額金	2,871	2,763
			その他の包括利益累計額合計	11,666	17,822
			新株予約権	-	9
			少数株主持分	5,381	5,894
			純資産の部合計	107,496	117,802
資産の部合計	2,194,592	2,264,245	負債及び純資産の部合計	2,194,592	2,264,245

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
経常収益	24,065	24,230
資金運用収益	15,721	15,865
（うち貸出金利息）	12,112	12,168
（うち有価証券利息配当金）	3,585	3,671
役務取引等収益	3,469	3,767
その他業務収益	3,924	3,290
その他経常収益	949	1,307
経常費用	19,775	18,454
資金調達費用	1,058	973
（うち預金利息）	421	320
役務取引等費用	1,283	1,532
その他業務費用	2,442	2,515
営業経費	13,117	12,879
その他経常費用	1,874	554
経常利益	4,289	5,775
特別利益	12	-
固定資産処分益	12	-
特別損失	89	49
固定資産処分損	89	49
税金等調整前中間純利益	4,212	5,726
法人税、住民税及び事業税	591	508
法人税等調整額	1,224	1,658
法人税等合計	1,815	2,167
少数株主損益調整前中間純利益	2,396	3,559
少数株主利益	245	283
中間純利益	2,151	3,276

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
少数株主損益調整前中間純利益	2,396	3,559
その他の包括利益	255	1
その他有価証券評価差額金	255	1
中間包括利益	2,651	3,558
親会社株主に係る中間包括利益	2,407	3,277
少数株主に係る中間包括利益	244	281

(中間連結株主資本等変動計算書(1))

(単位:百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
当期首残高	8,795	8,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
当期首残高	65,301	69,443
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,151	3,276
土地再評価差額金の取崩	110	95
当中間期変動額合計	1,733	2,843
当中間期末残高	67,035	72,287
自己株式		
当期首残高	79	81
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	1,623
当中間期変動額合計	0	1,623
当中間期末残高	80	1,704
株主資本合計		
当期首残高	88,714	92,854
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,151	3,276
自己株式の取得	0	1,623
土地再評価差額金の取崩	110	95
当中間期変動額合計	1,733	1,220
当中間期末残高	90,447	94,075

(中間連結株主資本等変動計算書(2))

(単位:百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,538	15,058
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	256	0
当中間期変動額合計	256	0
当中間期末残高	8,794	15,059
土地再評価差額金		
当期首残高	2,982	2,858
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	110	95
当中間期変動額合計	110	95
当中間期末残高	2,871	2,763
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,521	17,917
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	145	95
当中間期変動額合計	145	95
当中間期末残高	11,666	17,822
新株予約権		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	9
当中間期変動額合計	-	9
当中間期末残高	-	9
少数株主持分		
当期首残高	5,141	5,617
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	240	277
当中間期変動額合計	240	277
当中間期末残高	5,381	5,894
純資産合計		
当期首残高	105,377	116,389
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	2,151	3,276
自己株式の取得	0	1,623
土地再評価差額金の取崩	110	95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	385	192
当中間期変動額合計	2,118	1,413
当中間期末残高	107,496	117,802

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

	平成24年9月中間期	平成25年9月中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,212	5,726
減価償却費	1,280	1,192
貸倒引当金の増減()	1,406	667
投資損失引当金の増減額(は減少)	5	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	247	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	89	505
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	74	68
偶発損失引当金の増減額(は減少)	45	57
資金運用収益	15,721	15,865
資金調達費用	1,058	973
有価証券関係損益()	699	333
金銭の信託の運用損益(は運用益)	13	69
為替差損益(は益)	190	481
固定資産処分損益(は益)	76	49
貸出金の純増()減	38,974	31,469
預金の純増減()	30,548	787
譲渡性預金の純増減()	17,435	27,022
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	24,058	17,326
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	158	2,126
コールローン等の純増()減	2,840	74,909
コールマネー等の純増減()	30,164	14,398
外国為替(資産)の純増()減	152	87
外国為替(負債)の純増減()	10	6
資金運用による収入	16,086	16,390
資金調達による支出	1,454	941
その他	3,306	313
小法人税等の支払額	39,222	72,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	231	695
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,991	71,982
有価証券の取得による支出	162,790	162,803
有価証券の売却による収入	99,337	52,464
有価証券の償還による収入	29,504	28,822
金銭の信託の増加による支出	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	595	146
有形固定資産の売却による収入	52	106
無形固定資産の取得による支出	179	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,671	82,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	15,000
配当金の支払額	528	528
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	0	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	533	12,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,781	2,090
現金及び現金同等物の期首残高	25,948	25,167
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,730	27,258

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

宮銀ビジネスサービス株式会社	宮銀コンピューターサービス株式会社
宮銀リース株式会社	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社	宮銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合、
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,524百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により

損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

【追加情報】

当行は役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成25年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第128期定時株主総会(平成25年6月27日開催)の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の就任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当中間連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分320百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。
なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(注記事項)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金	461百万円
-----	--------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	461百万円
--------	--------

延滞債権額	28,250百万円
-------	-----------

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,321百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	35,032百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,738百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	40百万円
-----	-------

有価証券	130,660 "
------	-----------

リース投資資産	3,236 "
---------	---------

その他資産	290 "
-------	-------

計	134,227 "
---	-----------

担保資産に対応する債務

預金	2,855 "
----	---------

借入金	52,661 "
-----	----------

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	52,237百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	223百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	383,770百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	382,009百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,512百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 31,440百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 10,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 27,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

317百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	233百万円
株式等売却益	347百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	314百万円
貸出金償却	51百万円
株式等売却損	18百万円

(中間連結株主資本変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334	-	-	176,334	
種類株式	-	-	-	-	
合計	176,334	-	-	176,334	
自己株式					
普通株式	211	5,303	-	5,514	注.
種類株式	-	-	-	-	
合計	211	5,303	-	5,514	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 5,300千株

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとし ての新株予約権		-				9
	合計		-				9

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	528百万円	3.00円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	512百万円	利益剰余金	3.00円	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	30,731
当座預け金	206
普通預け金	161
定期預け金	3,105
現金及び現金同等物	<u>27,258</u>

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	30,731	30,731	-
(2) コールローン及び買入手形	10,488	10,488	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	715,583	715,583	-
(4) 貸出金	1,460,825		
貸倒引当金 (*1)	10,635		
	1,450,190	1,466,543	16,352
資産計	2,206,993	2,223,346	16,352
(1) 預金	1,848,515	1,848,695	179
(2) 譲渡性預金	164,301	164,342	40
(3) コールマネー及び売渡手形	15,376	15,376	-
(4) 借入金	66,048	66,106	57
(5) 社債	27,000	26,711	288
負債計	2,121,241	2,121,231	10
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	139	139	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(1,882)	(1,882)
デリバティブ取引計	139	(1,743)	(1,882)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間
非上場株式(*1)	911
組合出資金(*2)	1,729
合 計	2,640

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権及び「商品有価証券」を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	309	317	7
	小 計	309	317	7
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		309	317	7

2. その他有価証券
(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株 式	31,972	22,092	9,880
	債 券	527,755	514,376	13,379
	国 債	257,685	251,044	6,641
	地 方 債	119,405	115,678	3,727
	社 債	150,665	147,654	3,011
	そ の 他	28,836	28,051	784
	小 計	588,565	564,520	24,044
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株 式	5,104	5,659	555
	債 券	93,718	94,034	315
	国 債	66,880	67,081	200
	地 方 債	4,928	4,933	5
	社 債	21,910	22,020	109
	そ の 他	28,194	28,590	396
	小 計	127,017	128,285	1,267
合 計		715,583	692,805	22,777

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(平成25年9月30日現在)

(単位：百万円)

	金額
評価差額	22,777
その他有価証券	22,777
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	7,715
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,061
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	15,059

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	9,861	2,348	138	138
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	138	138

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	992	-	15	15
	為替予約	-	-	-	-
	売建	21,670	-	265	265
	買建	335	-	3	3
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	277	277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成25年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	67,562	64,254	1,882
	合計		-	-	1,882

(注) 1. 時価の算定は割引現在価値等により算出しております。

- (2) 通貨関連取引
(平成25年9月30日現在) 該当ありません。
- (3) 株式関連取引
(平成25年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引
(平成25年9月30日現在) 該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当中間連結会計期間
営業経費	9百万円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 151,600株
付与日	平成 25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり263円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

期首残高	115 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円
期末残高	<u>116 百万円</u>

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 655.06円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間
(1)1株当たり中間純利益金額	円 18.94
(算定上の基礎)	
中間純利益	百万円 3,276
普通株主に帰属しない金額	百万円 -
普通株式に係る中間純利益	百万円 3,276
普通株式の期中平均株式数	千株 172,965
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円 18.93
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	百万円 -
普通株式増加数	千株 49
うち新株予約権	千株 49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当ありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,248	2,486	23,735	329	24,065	-	24,065
セグメント間の内部経常収益	41	179	220	186	406	406	-
計	21,289	2,665	23,955	515	24,471	406	24,065
セグメント利益	3,868	138	4,007	284	4,292	2	4,289
セグメント資産	2,185,812	12,762	2,198,575	6,426	2,205,002	10,409	2,194,592
その他の項目							
減価償却費	1,250	23	1,274	6	1,280	-	1,280
資金運用収益	15,705	3	15,709	40	15,749	27	15,721
資金調達費用	1,053	43	1,096	6	1,103	44	1,058
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	770	0	770	4	774	-	774

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,409百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 27百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,266	2,638	23,904	326	24,230	-	24,230
セグメント間の内部経常収益	39	167	206	211	418	418	-
計	21,305	2,805	24,111	538	24,649	418	24,230
セグメント利益	5,304	129	5,434	344	5,778	2	5,775
セグメント資産	2,254,084	13,838	2,267,923	6,464	2,274,388	10,142	2,264,245
その他の項目							
減価償却費	1,133	54	1,187	5	1,192	-	1,192
資金運用収益	15,849	5	15,854	36	15,890	25	15,865
資金調達費用	966	39	1,006	6	1,012	39	973
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	295	30	326	1	327	-	327

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,142百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 25百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 39百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	12,112	4,664	3,469	2,409	1,408	24,065

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、貸倒引当金戻入益103百万円及び償却債権取立益290百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	12,168	4,171	3,767	2,548	1,575	24,230

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益233百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当ありません。